

連携マニュアル(案)及び 事前防災行動計画(案)の修正について

1. 連携マニュアル(案)の修正
2. 事前防災行動計画(案)の修正
3. 【その他】訓練等を通じた課題解決

訓練を通して判明した課題

(再掲)

I 平成29年度合同防災訓練結果から抽出した課題

項目		課題
I-1 連携マニュアル・事前 防災行動計画	①地震時の 初動対応	・事前防災行動計画には降雨を誘因とした土砂災害発生前までの対応と河道閉塞形成から警戒避難完了までの対応が記載されているが、突発的な事象への準備対応の記載がない。
	②市村から国、 県への支援要 請	・国、県の技術的支援内容について、より詳しく市村に周知、理解を浸透させる必要がある。
	③警戒避難対応	・観光客(外国人含む)への避難対応に関する国、県の支援対応に関する市村の理解度を向上させる必要がある。 ・要配慮者利用施設への警戒避難対応について、理解度を向上させる必要がある。
I-2 アンケート	①連携マニュアルの 理解度	・リエゾンやTEC-FORCE 派遣の要請対応に関する理解度を向上させる必要がある。 ・土砂災害防止法及び災害対策基本法に基づいた助言(要配慮者等の警戒避難含む)に関する理解度を向上させる。
	②天然ダム対応	・土砂災害防止法に基づく緊急調査の基本的な流れの認識は向上したが、直轄管外での連携対応について理解度を向上させる必要がある。
	③合同防災訓練	・連絡協議会メンバー以外の機関(警察、消防、自衛隊等)の訓練参加を検討していく。

1.連携マニュアル(案)の修正

- 合同防災訓練の結果を受け、土砂法等を踏まえた国・県の技術的支援について、記載内容の修正や追加を検討する。

課題	対応方針	連携マニュアル修正ページ(案)
項目②市村から国、県への支援要請 「被害状況を受けての対応について」との質問に対して、「災害対策本部では広域の災害発生状況が分からないため、岐阜県にヘリによる状況確認を要請する<白川村 訓練中の質問・回答>」との意見があることから、 <u>ヘリ調査に関する岐阜県及び国の支援内容を明確化する必要がある。</u>	・連携マニュアル「災害対策用資機材支援」にヘリを含む国、県の災害対策資機材リストを追加 ・巻末資料に参考事例を追記	<本編> P32 6.1災害対策用資機材支援に追記 P33 国および県の災害対応資機材支援リストを追加 <巻末資料> P37 災害対策資機材リスト(岐阜県)に県の防災ヘリを追加 熊本地震での市町村の支援要請の事例を追加
項目③警戒避難対応(観光客) 「被害状況を受けての対応について」との質問に対して、「職員の数は少ないが、可能な限り受け入れ対応を実施<白川村の訓練中の質問・回答>」との意見があることから、 <u>観光客(外国人を含む)に対する交通状況の説明や避難誘導の対応を行うため、必要に応じて人的支援を国・県に要請する等の支援要請を判断する内容を明確化する必要がある。</u>	連携マニュアル「人的支援」に外国人観光客対応に関する市からの助言要請と県の支援について追記	<本編> P34 6.2人的支援に追記 P35 外国人対応に関する支援例を追加 <巻末資料> P29 協定業者リスト(岐阜県)に岐阜県災害時多言語支援センターを追加

1.連携マニュアル(案)の修正

課題	対応方針	連携マニュアル修正ページ(案)
項目③警戒避難対応(要配慮者) 訓練後のアンケートの設問「要配慮者利用施設の警戒避難対応について」に対し「具体的にいつのタイミングで避難するか分からなかった<高山市>、「土砂災害、天然ダム等による具体的避難対応が机上訓練の中で薄かった<白川村>」との回答があったことから、<u>要配慮者利用施設の警戒避難に係る市からの助言の要請に関するタイミングと助言の内容、要請の方法や要請先について学び理解を深める必要がある。</u>	連携マニュアルに警戒避難に関する要配慮者等への助言対応について追記	<本編> P37～44 6.4警戒避難に関する助言を追加 土砂災害防止法等に基づく助言対応について説明し、要配慮者利用施設の避難等の助言内容に関して記述
項目①市村から国、県への支援要請 事前防災行動計画には降雨を誘因とした土砂災害発生前までの対応と河道閉塞形成から警戒避難完了までの対応が記載されているが、突発的な事象への準備対応の記載がない。	・平成30年度に対応検討	

1.連携マニュアル(案)の修正

項目②

市村から国、県への支援要請

「6.1 災害対策用資機材」の追加、修正

・訓練結果に基づき、国・県が保有する資機材として、防災ヘリコプターとその活動内容を連携マニュアル巻末に整理する。また、本編の国および岐阜県の災害対応資機材支援リストと巻末資料の参照ページを追加する。

本編

修正前

6.1 災害対策用資機材支援

各機関（国交省、岐阜県、高山市、飛騨市、白川村、他）が保有する災害対策用資機材の支援に係る連携対応の流れを図 6.1 に示す。また、各機関が保有する資機材及び支援要請の際の様式を巻末資料に整理する。

修正後

6.1 災害対策用資機材支援

各機関（国交省、岐阜県、高山市、飛騨市、白川村、他）が保有する災害対策用資機材の支援に係る連携対応の流れを図 6.1 に示す。高山市、飛騨市、白川村から国および岐阜県への支援要請の必要性の判断や内容を検討する場合の国、岐阜県の支援項目を表 6.1 に示す。

また、支援要請の参考となるよう、各機関が保有する資機材等を「巻末資料 6 各機関が保有する災害対策資機材リスト」に整理した。

- ・赤枠内を追記する
- ・巻末資料の参照部分を青字で示す

1.連携マニュアル(案)の修正

項目②
市村から国、県への支援要請

「6.1 災害対策用資機材」に係る巻末資料の追加

・市村が必要に応じて県、国に支援要請を出せるように、平成28年の熊本地震における支援要請の例を巻末資料に追加する。

○ 平成28年4月19日(火)宇土市からの支援要請を受け、被災した庁舎について直ちにTEC-FORCEを派遣し、技術的支援を開始。また市役所執務室の一部として、中部地整の対策本部車を貸し出し



▲立ち入りが制限された宇土市役所庁舎



▲TEC-FORCEと日建連、県建設業協会が共同で調査



▲執務室として活用可能な車両を宇土市に貸し出し



▲車両に機を設置し執務を開始

1.連携マニュアル(案)の修正 「6.2 人的支援」の追加、修正

・訓練結果を受けて、外国人観光客の避難誘導に係る人的支援について巻末資料に追記する。また、本編に国および岐阜県の人的支援項目リストと巻末資料の参照ページを追加する。

修正前	本編 6.2 人的支援 各機関の人的資源の支援に係る連携対応の流れを図 6.2 に示す。 被災状況の確認及び支援要請の必要性の判断 ・各機関は、所管区域内及び管理施設の被災状況や災害対応状況を踏まえ、自らの災害対応体制（要員面）で対応可能かどうかを検討し、支援要請の必要性を判断し、支援要請に係る内容を検討 ①必要とする要員の種類・専門性／②派遣場所／③必要人数 等
修正後	6.2 人的支援 各機関の人的資源の支援に係る連携対応の流れを図 6.2 に示す。 リエゾンの派遣については3章に、TEC-FORCE の派遣については9章にまとめたが、その他、高山市、飛騨市、白川村から国および岐阜県への人的支援を要請する必要性の判断や内容を検討する場合の国、岐阜県の支援項目を表 6.2 に示す。 また、支援要請の参考となるよう、各機関が協定を結んでいる業者のリストを「巻末資料5 各機関の協定業者リスト」に整理する。 被災状況の確認及び支援要請の必要性の判断 ・各機関は、所管区域内及び管理施設の被災状況や災害対応状況を踏まえ、自らの災害対応体制（要員面）で対応可能かどうかを検討し、支援要請の必要性を判断し、支援要請に係る内容を検討 ①必要とする要員の種類・専門性／②派遣場所／③必要人数 等 ・赤枠内を追記する ・巻末資料の参照部分を青字で示す

1.連携マニュアル(案)の修正

項目③
要配慮者対応

「6.4 警戒避難に関する助言」の追加

・本編に「6.4警戒避難に関する助言」を追加する。土砂災害防止法等に基づく助言対応について説明し、要配慮者利用施設の避難等の助言内容に関して記述する。

本編

6.4 警戒避難に関する助言

土砂災害防止法や災害対策基本法により国・県は市町村に対して円滑な避難勧告等の発令・解除に資する情報の提供や助言に係る努力義務が課せられている。また、市町村は必要に応じて県・国に助言・支援を求めることができる。

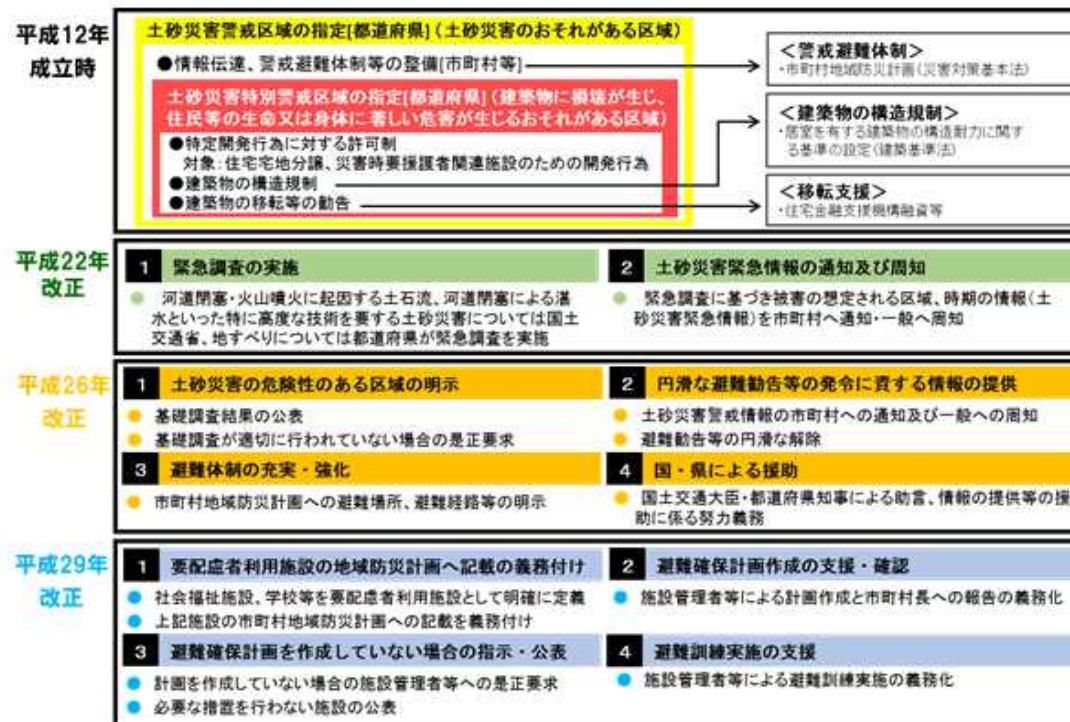


図 6.3 土砂災害防止法の全体像

2. 「事前防災行動計画」の修正

○現行の防災行動計画（降雨）に、地震時の防災行動計画の追加作成を検討する。

現行の事前防災行動（降雨時対応）

主な記載事項

高山市		
原因状況	各種情報	災害状況
●地震発生	■がけ崩れ発生	
準備対応 台風接近に関する情報共有 体制移行 避難勧告等の発表		
	災害現地情報の報告（協議会メンバー、消防、警察）	関係機関と災害現地情報の受理、共有
	警戒避難方針の再検討 【災害発生時の2hr後以内を目途に完了】	
	専門家による助言（国）	避難勧告・指示等の発令、避難誘導 【避難勧告等の1hr後以内を目途に完了】
		必要に応じ県へ支援要請
	地震後巡視・点検の準備 【深層崩壊覚知の4hr後を目途に完了】	
	広域ヘリ調査同乗の要望の有無確認（林野庁）	広域ヘリ調査同乗の要望・調整
●今後降雨の予報なし	◆警報の継続／解除	河道閉塞を形成した場合は以降へ
	■河道閉塞（天然ダム）形成	
	■深層崩壊覚知 ↓ 河道閉塞（天然ダム）形成	

監視観測（河道閉塞等）
応急対策の実施

警戒避難解除

地震による土砂災害対応

主な追記事項

高山市		
原因状況	各種情報	災害状況
●地震発生		
	【非常体制】災害対策本部の設置	
	避難所の開設	
	市内の災害発生情報の入手、共有	災害発生情報の報告（協議会メンバー）
初動体制の確立 情報収集		
現地確認・緊急調査等 以降、河道閉塞、がけ崩れの対応		
監視観測 応急対策の実施		
警戒避難解除		
	■深層崩壊覚知 ↓ 河道閉塞（天然ダム）形成	
●今後降雨の予報なし	◆警報の継続／解除	
	■河道閉塞（天然ダム）形成	
	■深層崩壊覚知 ↓ 河道閉塞（天然ダム）形成	

2. 「事前防災行動計画」の修正

- 岐阜県管理河川における天然ダム形成時の緊急調査の必要性の協議について、追記を検討する。

気象状況	各種情報	災害状況	岐阜県 県土整備部 砂防課				
			Input		対応行動	Output	
			リンク元	情報・対応(誰から)		リンク先	情報・対応(誰へ)
●台風の通過 ●降雨は小康化[13]		■深層崩壊 ↓ 河道閉塞(天然ダム)			☐ 降雨後巡視・点検の準備	【県砂11】	県土木へ巡視の指示
●降り終わり、今後降雨の予報なし[14]	◆警報の継続／解除		【林野4】	広域ヘリ調査の同乗調査要望の確認・調整(林野庁)	☐ ヘリ同乗調査要望の有無		
					河道閉塞を形成した場合は以降へ		
		■河道閉塞(天然ダム) ↓ 湛水の進行			(河道閉塞箇所が県管理河川の場合) 緊急調査の必要性に関して国土交通省と協議する		
●降り終わり、今後降雨の予報なし[14]	◆警報の継続／解除		赤字部を追加		☐ 降雨後巡視・点検の実施	【県砂12】	県土木へ巡視・点検の指示
			【国6】 【市村12】 【林野5】	災害発生情報の報告(協議会メンバー)	☐ 河道閉塞に関する報告(協議会対象範囲の災害発生情報)の受理、共有	【県砂13】	災害状況発生情報の報告(本省・地整)
					☐ 河道閉塞箇所の状況把握	【県砂14】	県土木へ現地確認指示
			【国6】 【市村13】 【林野8】	災害現地情報の連絡(協議会メンバー)	☐ 災害現地情報の連絡受理・共有	【県砂15】	災害詳細現地情報の報告(協議会メンバー及び本省・地整)
			【国10】	リエゾンの派遣 【派遣決定後1～2時間を目途に完了】	☐ リエゾンの受け入れ		

3.【その他】訓練等を通じた課題解決

- 下記の課題については、平成30年度の活動を通じて、課題解決を目指す方針である。

課題	対応方針
連携マニュアルの理解度 ・リエゾンやTEC－FORCE 派遣の要請対応に関する理解度を向上させる必要がある。 ・土砂災害防止法及び災害対策基本法に基づいた助言（要配慮者等の警戒避難含む）に関する理解度を向上させる。	・理解度等の向上のため勉強会・講習会等を開催 ・課題として挙げられた事項について、重点的に確認できる訓練シナリオの採用
訓練参加者 ・連絡協議会メンバー以外の機関（警察、消防、自衛隊等）の訓練参加を検討していく。	・今年度設定する訓練のシナリオに併せて、連絡協議会メンバー以外の機関（ダム管理者等）の招聘の可否を検討